



県から研修派遣で参りました、西田恵利と申します。
出身は長野市ですが、初任地が諏訪地域振興局であったことから、趣味の山登りで訪れる機会が多かったことから、原村は大変親しみのある村でした。そんな大好きな村でお仕事できること、研修派遣という貴重な機会を与えていただいたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

県から 来ました

市町村職員
研修派遣

西田 恵利
建設水道課 環境係

4月から建設水道課環境係で、地球温暖化対策に関する業務を担当しています。環境分野は初めてで難しいこともありますが、みなさんに教えていただきながら、日々奮闘しています。
1年間よろしくお願ひいたします。

特定外来生物とは、もともとその地域にいなかったのに、人間活動によって、他の地域から持ち込まれた生物のうち、地域の自然環境に大きな影響を与えたり、農作物に被害を与えたりするもので「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により指定された生物のことを言います。飼育、栽培、保管、運搬、輸入などは原則禁止されており、違反した場合は、罰則が科せられる場合があります。

村内では、「アレチウリ」や「オオキンケイギク」、「オオハンゴンソウ」などの特定外来生物の繁茂が確認されています。

問 建設水道課 環境係 ☎79-7933 (直通)

駆除

にご協力ください

特定外来生物

オオキンケイギク

北アメリカ(ミシガン〜フロリダ、ニューメキシコ)原産で、キク科の多年生草本です。高さは、0.3〜0.7m。花期の5月〜7月頃に黄色い目立つ花を咲かせます。その土地固有の植物等との競合や駆逐など外来の生物に対して悪影響を与え問題となっています。



駆除方法

- 丁寧に抜き取る。広範囲に生育している場合は地上部を刈り取る。
- 翌年以降も種子の発芽や根茎からの再生がみられなくなるまで継続する。
- 作業時の土壌かく乱を避け、埋め戻す。

オオハンゴンソウ

北アメリカ原産で、キク科の多年生草本です。高さは0.5〜3m。花期は7月〜10月頃で、計10〜14枚の花弁は黄色で細長く、やや垂れ下がっています。繁殖力が強く在来の生物の生育場所を奪い問題となっています。



駆除方法

- 丁寧に抜き取る。早い時期(5〜7月)に根を引き抜くのが有効。
- 刈り取る場合は、年2回以上行うとよい。
- 翌年以降も種子の発芽や根茎からの再生がみられなくなるまで続ける。
- 作業時の土壌かく乱を避け、埋め戻す。

アレチウリ

北アメリカ原産で、ウリ科の一年生草本です。生育速度が非常に速いつる性植物で、長いものでは10m以上にもなります。5月頃から10月頃まで芽生えの時期があり、花は、8月下旬頃から咲き始め、10月まで続きます。9月下旬には果実が熟し始め、種子をつけ、冬には枯れてしまいます。他の植物に覆いかぶさり成長を阻害するなど生物の多様性に悪影響を与えます。また畑に侵入し、作物に影響を与えることもあり問題となっています。



駆除方法

- 種子をつける前、できるだけ小さいうちに抜き取る。
- 年に数回抜き取る。(6月中旬、7月下旬、9月上旬など)
- アレチウリが現れなくなるまで数年間続ける。
- 作業時の土壌かく乱を避け、埋め戻す。

駆除したオオキンケイギク・オオハンゴンソウ・アレチウリの処分方法

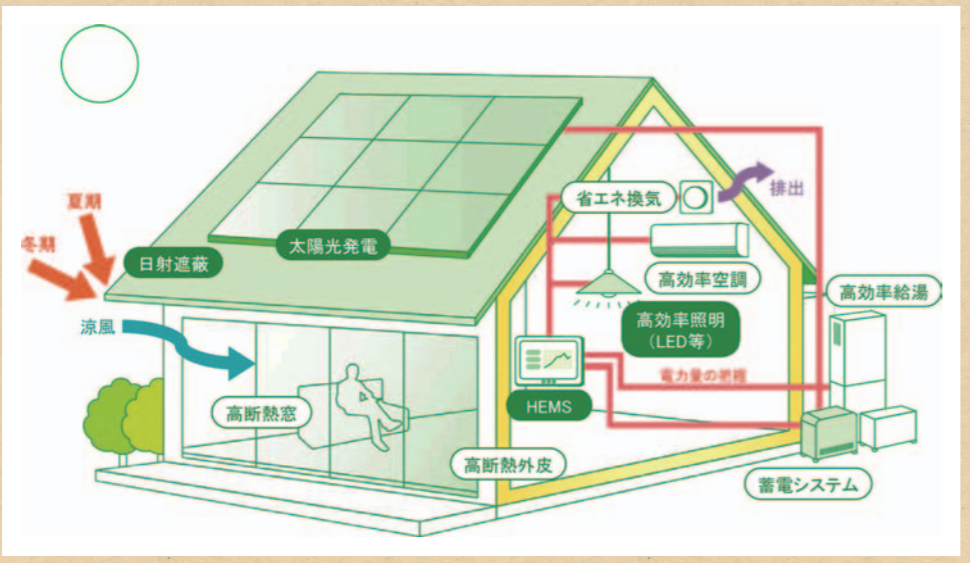
種子や根などが出ないように密閉できるゴミ袋などに入れて枯らし、燃やすゴミとして処分してください。



ちょこっと 環境メモ

[今回は、ZEH(ゼッチ)に関するQ&Aです]

- Q** ZEH(ゼッチ)ってどういう住宅?
- A** ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)とは、断熱性能を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーを導入し創エネすることにより、年間エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅です。
- Q** ZEH(ゼッチ)にするとどんな良いことがあるの?
- A** おおまかに経済性、快適・健康性、レジリエンスの面でメリットがあります。
- (1) 経済性
高い断熱性能や高効率設備の利用により、月々の光熱費を安く抑えることができます。さらに、太陽光発電等の創エネについて売電を行った場合は収入を得ることができます。
- (2) 快適・健康性
高断熱の家は、室温を一定に保ちやすいので、夏は涼しく、冬は暖かい、快適な生活が送れます。さらに、冬は、効率的に家全体を暖められるので、急激な温度変化によるヒートショックによる心筋梗塞等の事故を防ぐ効果もあります。
- (3) レジリエンス
台風や地震等、災害の発生に伴う停電時においても、太陽光発電や蓄電池を活用すれば電気が使うことができ、非常時でも安心な生活を送ることができます。



(出典)資源エネルギー庁HP



令和4年度 原村地域づくり

支援事業補助金

問 総務課 企画振興係 ☎797942 (直通) メール: kikaku@villhara.lg.jp


■事業の趣旨

村では、地域の特性や資源を生かした魅力と活力のある地域づくりを推進するため、村民及び若者が主体となって実施する公益性が高く地域の活性化を推進する活動に対して、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。

■補助対象団体

行政区、自治会、ボランティア団体、NPO法人、サークル・グループ等の団体のうち、次のすべての要件に該当する団体を対象とします。
 (1) 構成員が5人以上であり、かつ、20歳以上の者が1人以上含まれていること。
 (2) 村内で主たる活動を行う団体であること。
 (3) 構成員の過半数が村内に在住、在勤及び在学している者若しくは学生の場合は実家が村内にある者であること。
 (4) 規約、会則等の定めにより代表者、組織、活動目的等が明らかである団体であること。

■申請方法

- 申請期間
令和4年7月29日(金)まで
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分
- 申請方法
指定の申請書類を作成し、事前に連絡の上、企画振興係までご持参ください。
※郵送による申請は受け付けません。
※申請が予算に達した場合、申請期間内でも受付を終了する場合があります。
- 申請書類
地域づくり支援事業補助金 交付申請書(様式第1号)
事業計画書(様式第2号)
収支予算書(様式第3号)
団体概要調書(様式第4号)
団体の規約、会則等
団体の構成員名簿
その他村長が必要と認める書類
※様式は村ホームページからご確認ください。
- 確認事項
申請される際は、「原村地域づくり支援事業補助金交付要綱」及び「令和4年度原村地域づくり支援事業補助金申請要領」を必ずご確認ください。




■補助対象事業

(1) 補助対象となる事業

当団体が自ら実施主体となる公益的な事業で、地域活性化や地域づくりに寄与する事業とし、次に掲げる事業です。

補助対象となる事業	活動の例示
①地域づくり推進事業 ア 地域課題及び社会的課題の解決が図られる事業 イ 地域交流を促進するため創意工夫が認められる事業 ウ 先駆的及び独創的な工夫及びアイデアが認められる事業 エ 村民の満足度が高まり、具体的な成果及び効果が期待できる事業	防災・防犯研修会、危険個所マップ作成、防犯・交通安全パトロール、交通安全教室、健康教室、高齢者・障がい者等の外出支援、子育て支援、親子参加イベント、世代間交流イベント、子どもの居場所づくり、地域リーダー研修会への参加、国際交流活動
②環境保全推進事業 ア 景観保全、エネルギー再生活動など本村の自然の魅力を発信する活動で具体的な成果及び効果が期待できる事業 イ 環境保全活動に際し先駆的及び独創的な工夫及びアイデアが認められる事業	環境学習教室、自然観察会、美化活動、景観保全活動、植樹活動、3R活動 ※3RとはReduce (リデュース=廃棄物を出さない)、Reuse (リユース=再使用する)、Recycle (リサイクル=再資源化する)の略称
③地域活動継承事業 ア 歴史、文化、自然等地域資源の活用により地域活動貢献に資する継承的的事业	講演会・研修会・フォーラムの開催、文化芸術の振興、舞踊等の伝統芸能の承継、鏝絵技術の承継
④若者地域づくり挑戦事業 ア 地域の活性化の創出につながる事業 イ 地域の魅力を発掘し、内外に発信する事業 ウ 若者が地域づくりについて考える機会を創出する事業	講演会・研修会、映画・演劇・音楽等鑑賞会、地域の宝発掘・保存活動、地域イベント開催

(2) 補助対象とならない事業

- ①事業内容が法令等に違反する事業
- ②事業効果が特定の個人又は団体のみに帰属する事業
- ③政治、宗教及び営利を目的とする事業
- ④申請者が主体的でない事業
- ⑤国、県、村等の公的機関から他の助成を受けている事業
- ⑥申請年度内に完了しない事業



■補助金の額

対象事業	補助率	限度額
①地域づくり推進事業	補助対象経費の4/5	30万円
②環境保全推進事業		
③地域活動継承事業		
④若者地域づくり挑戦事業	補助対象経費の10/10	15万円

※補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てます
 ※補助金の額が5万円を下回る場合は補助金を交付しません
 ※事業に伴う入場料、売上などの収入は対象経費から差し引きます



村内世帯に配布する商品券の取扱店を募集します

第4弾 がんばろう！原村応援商品券

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者を村一丸となって応援するため、第4弾となる地域応援商品券を発行し、7月中に各世帯に郵送する予定です。

この商品券を使用できる登録店を募集します。条件など詳しくは村ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

受付期間

6月30日(木)まで

※チラシ掲載締切 6月10日(金)

問 商工観光課 商工観光係 ☎79-7929 (直通)



工業メッセ等の商談にご活用を

村の工業事業者をまとめた冊子に 掲載希望の企業等を募集します

掲載
無料

工業事業者の皆さんを支援するため、村内の企業情報をまとめた冊子を作成します。対象となるのは村内に事業所のある工業系の企業等です。掲載にあたり「わが社のいち押し、自慢の技術」をお教えてください。掲載用の画像を添えて村ホームページの申請フォームよりお申込みください。申請書は窓口でもお渡しします。

【対象となる事業者の区分】

金属加工、プラスチック・ゴム加工、熱処理・表面処理加工、電気・電子製造・組立、光学部品・製品、IT・ソフトウェア・通信、開発・設計・試作等

受付期間

6月30日(木)まで

問 商工観光課 商工観光係 ☎79-7929 (直通)



原村の魅力を全国に紹介！



「原ブランド特産品」の商品認定について

村では、村内のすぐれた特産品を「原ブランド特産品」として認定しており、令和3年度は4つの特産品が認定され、積極的に情報発信・販売戦略等を行なっています。特産品の魅力により、村の認知度やさらなるイメージアップを図り、地域経済の活性化を目指します。この「原ブランド特産品」として認定を希望する商品(製品)を募集します。

お問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎79-7929 (直通)

● 原ブランド特産品の条件 3つの条件のうちいずれかに該当するもの

1. 村の農産物を活用した加工品や製品

2. 村の地域資源や魅力を発信できる商品

3. 村の伝統的な文化や風習を生かした商品

● 申請できる方

村内に住所または事業所があり、申請商品を生産・製造または販売している法人・団体・個人のうち、下記すべてに該当する方。

1. 申請商品の生産・製造・販売等に必要な許認可を取得(見込)していること
2. 申請商品の生産・製造・販売等に関し第三者の産業財産権等に損害を与えないこと
3. 暴力団および暴力団員でないこと
4. 村税の滞納がないこと

● 申請について

申請書に必要な書類を添えて提出してください。申請書を提出できるのは同一年度内で1事業者につき2点までです。

(申請書類は村HPでダウンロードするか商工観光課窓口でお問い合わせください)



村ホームページ

原ブランド 検索



● 審査について

村長から委嘱された審査委員の皆さんによる「原ブランド特産品認定審査委員会」を開催し、委員2/3以上の賛成で認定とします。

「原ブランド特産品」認定の基準・審査内容(下記いずれか。複数該当が好ましい)

地域性 (原村らしさ)	<ul style="list-style-type: none"> ・村内で生産された農産物等が活用されている。 ・村の伝統的な文化や風習が活用されている。 ・生産・製造・販売等の過程でより多くの村内事業者が関わっている。
独自性・創造性	<ul style="list-style-type: none"> ・類似商品と比較し、個性や特長、付加価値などが認められる。
信頼性・安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・品質の維持・管理・向上のための取組みをしており、技術・流通・検査等の体制が整っている。
品質・技術力	<ul style="list-style-type: none"> ・素材の活かし方や製造技術が優れている。 ・品質が優れている。
市場性・将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・保存性・包装・量・価格等について、土産品として適切であり、将来的に流通していく見込みがある。



● 認定商品について

認定事業者には「原ブランド特産品認定証」が交付されます。

認定の有効期間中は、認定品やその包装・容器には認定の「原ブランド認定マーク」を表示できます。

- ・認定マークの表示に要する費用(シール作成や印刷等)は原則として認定事業者が負担してください。
- ・認定の有効期間は、認定した日から2年を経過する日の属する年度の末日までです。有効期間は満了日30日前までに更新申請書を提出することにより延長できます。
- ・認定事業者は毎年度、認定品の生産量や販売額の実績を報告する必要があります。
- ・認定品の生産・製造・販売等を通じて積極的に「原ブランド」のイメージ向上に努めてください。



令和4年度 結核胸部レントゲン撮影

保健福祉課 健康づくり係
☎75-0228 (直通)

- 対象者 65歳以上の方 (職場や医療機関等で胸部レントゲン撮影の実施のない方)
- 実施日 6月10日(金)、6月13日(月)、7月25日(月)
- 実施会場 各地区公民館・保健センター (胸部レントゲン撮影機搭載の検診巡回バスにて撮影) ※詳細は原村総合カレンダー6月・7月のページに記載あります。
- 注意事項およびお願い
 - ① 更衣室はありません。金属類の装着や前後無地で装飾のない服を着用し会場にお越しください。検査着の貸し出しはありません。
 - ② 感染予防の為、マスクの着用をお願いします。
 - ③ 検診車には階段があります。ご自分で階段が登れない方はご遠慮ください。また数分間の立位姿勢をとって撮影を行います。立位姿勢が保てない方も併せてご遠慮をお願いします。

※髪の毛も写ります



長い髪は肩より高い位置でまとめてください

湿布・カイロ
磁石つき絆創膏



ネックレス
※スポーツ用・肩こり用も不可



ボタン・ファスナー
ホック・ビーズ



コルセット
腹巻き



ブラジャー
※スポーツブラも不可



キャミソール
※プラトップ等のカップ付き下着も不可



プリント・レース・刺しゅう
※ワンポイントや胸・背中
の校章・名前も不可



セーター
トレーナー



これらはすべて上半身(背中も)から外してください

結核は昔の病気と思われるがちですが、今でも一日に40人程度の新規結核患者が発生している日本の重大な感染症です。職場や医療機関等で胸部レントゲン撮影の機会のない方はぜひこの機会をご検討ください。

農業労働標準賃金・機械作業標準料金が決定しました

問 農業委員会事務局 ☎79-7934 (直通)

令和4年4月1日から適用となる「農業労働標準賃金・機械作業標準料金」が決定しました。(通常3年に1回見直します。) 賃金や料金の支払いの際は参考にしてください。

原村農業労働標準賃金・機械作業標準料金決定会議

種別	作業別	金額	摘要	備考
農作業	一般作業	長野県最低賃金	1時間	年間
	草刈作業	20円	1m ² 当り	
水田機械作業	耕起	ロータリー	7,100円	10a当り
	代かき	一番代かき	7,100円	
		二番代かき	7,100円	
	田植	田植(オペレーター付)	10,300円	
		機械の賃借	4,500円	
	収穫	コンバイン	22,000円	
		バインダー	10,200円	
脱穀	7,900円			
そばコンバイン	7,500円			
畑機械作業	耕起	ロータリー	7,100円	10a当り
	プラウ	8,600円		
	機械マルチ掛(オペレーター付)	1,800円	100m当り	
その他	ライムソー(散布のみ)	3,800円	10a当り	200kg以内、肥料をほ場まで運搬しておく
	マニアスプレッター	4,400円	2t車1台分	積込み散布ともで
	サブソイラー	6,400円	10a当り	
	プラソイラー	6,400円		
	ミニローラー	220円	1巻	ヒモ代含む

- 農作業(一般作業)の長野県最低賃金の金額は、農業委員会事務局にお問い合わせください。(1日当り実労働時間8時間を基準として、1時間当りとする。)
- 時間、作業内容等増減する場合は、双方話し合いの上その率により算出する。
- 賃金の精算(勘定)日は作業終了の末日とする。
- 上記の金額は、ひとつの「目安」です。ほ場条件の悪い場合は割増料金とするなど、金額は双方の合意で決める。
- 上記の金額は消費税込みとする。

これまで年中無休診療
7月 毎週 火曜日・木曜日・土曜日・日曜日
から の診療になります。 ※月・水・金曜日は休診

〈まずはお電話で症状をお伝えください〉
夜間にお子さんが体調をくずして、どこに相談しようか迷ったことはありませんか? 急な発熱、腹痛、嘔吐などでお困りのときは、諏訪地区小児夜間急病センターで受診できます。

諏訪地区 小児夜間急病センター

よるきゅうきゅう
諏訪市四賀 2299-1 (平安堂諏訪店駐車場の奥です) ☎0266-54-4699

- 診療科目 小児科(生後3ヶ月以上、中学生以下)
- 診療時間 午後7時~午後9時 (けが・やけど・ハチ刺され・誤飲は除きます) (受付時間: 午後6時30分~午後9時)

こちらもご利用ください

病院受診の判断の目安はこちら
ONLINE QQ こどもの救急
<http://kodomo-qq.jp>

公益社団法人日本小児科学会により監修
されているウェブサイトです。夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

夜間の電話相談窓口はこちら
長野県小児救急電話相談
局番なしの「#8000」

お子さんの夜間のけがや急病等の際、保護者の方が対処に戸惑うときや、医療機関を受診すべきかどうか判断が難しいときに応急対処の方法や受診の判断について助言を行っています。

問 諏訪広域連合 企画総務課総務係 ☎524141 (内線374)

小児夜間急病センターの診療日が変わります

第25回 原村図書館まつり

問 原村図書館 ☎70-1500 (直通)

6月18日(土)、19日(日)の2日間、原村図書館まつりを開催します
楽しさもりたくさんです。お友達やご家族のみなさんでお出かけください!

6月18日(土)

おはなし会

ボランティア団体によるおはなし会です!
・カントリーアマム
・みちくさ
・絵本を楽しむ会
時間: 午前10時30分~
場所: 図書館2階 大会議室
申込: 不要 (先着20名)

映面上映会

上映作品『ドライブ・マイ・カー』
2022年アカデミー賞 長編映画賞受賞作品
図書館での映面上映を行います。
図書館では映画の原作のとなった作品や作者の他作品の著書もありますので、この機会にぜひお立ち寄りください。
時間: 午後1時30分~ (179分)
場所: 図書館2階 大会議室
対象: 15歳以上の方
(映倫区分がR-15指定されているため)
申込: 不要 (先着25名)

6月19日(日)

人形劇

演目: 『うさぎときつね 花壇の巻』
『ムジナと小坊主』
劇団【赤とんぼ】
「テレビの中で育っている子どもたちに生の舞台の良さを体で感じてほしい、その土台を作ろう。家族みんなと一緒に舞台を観て話ができれば」と活動を続けている。
時間: 午前11時~
場所: 図書館2階 大会議室
申込: 不要 どなたでもご自由に (先着25名)

〈お願い〉
新型コロナウイルス感染症対策として、イベントに参加される方は「参加者名簿」の記入をお願いします。
※いただいた情報は、感染症対策以外では使用しません。

両日

古本・古雑誌、おわけします

古い図書、雑誌を無料でおわけいたします。ご自由にお持ち帰りください。
時間: 午前10時~午後5時
場所: 図書館2階廊下・小会議室にて

ブックコート体験

当日、本をご持参のうえ、カウンターに直接お申し込みください。
午後3時30分~午後4時30分
場所: 図書館1階児童コーナー
材料費: 50円/冊

図書ぶくろのプレゼント

原村図書館で本を貸りた方のうち、先着10名の方に原村図書館の図書ぶくろをプレゼントします。*ご家族の場合は、一世帯につき一つ

無料で原村誌を差し上げています。ご希望の方は原村図書館カウンターまでお声がけください。*6月19日(日)まで

電話で聞けます!

有線放送が



※通話時間は最大30分間です。
※区内放送を除く全ての放送がお聞きいただけます。
(区内放送はお聞きいただくことができません。)

放送の聞き方 —電話を掛けるだけで、簡単に放送を聞くことができます—

- ☎0800-800-6299 (通話料無料) へ電話をかける。
- 最新の放送から順に過去の放送(20回分)が流れます。

便利な機能をご利用ください

通話中にダイヤル操作をすることで過去の放送へ進むことや、再生速度の調整など、様々な機能が使えます。
操作方法は簡単で、#ボタンを押した後に使いたい機能の番号のボタンを押してください。



- #ボタンを押す
- 利用したい機能の数字ボタンを押す

0	最新の放送を聞く
1	新しい放送へ進む
2	聞いている放送をもう一度聞く
3	過去の放送へ進む
7	再生速度を遅くする
8	再生速度を等倍にする
9	再生速度を速くする

問 総務課 情報防災係 ☎75-5710 (直通)

原村で働こう

村では令和5年4月採用の職員を募集します。現在働いている職員や今春採用となった職員に、志望の動機や現在の仕事、今後の抱負などについて語ってもらいました。

将来を思い描いて

— 皆さんが原村職員に応募したきっかけを教えてください。

植松 私は諏訪地域出身で学生時代は山梨県で過ごしたのですが、就職にあたっては安定性のある公務員を考え、試験準備をし、原村から採用をもらいました。

牛山 大学は教育学部で就職でも教員を目指したのですが、並行して公務員にも挑戦していました。就職活動をしていく中で地元（原村）の友人の話を聞いたりするうちに「地元に戻るの也不错かな」と考え、原村職員に応募しました。

平澤 私は社会人からの応募になります。大学卒業後に地元（上伊那地域）の金融機関に就職、その後他業種に転職して働いていましたが、一昨年入籍したのを機

に将来を考え直しました。それまでは自分ひとりだけの生活を考えればよかったのですが、家族、家庭といった未来を思い描いたとき、きちんとした場所に足を置いてやっていこうと思えました。公務員試験では原村のほかにも合格をもらったのですが、妻が働きやすく、暮らしやすいことも考え、原村で暮らすことを選びました。

仕組みの中の面白

— これまでの仕事や現在の仕事の様子を教えてください。

平澤 この4月に採用されたばかりですが、環境係で廃棄物を担当しています。住民の方から「このゴミはどう処理したらよいか」と電話での問い合わせがよくあるのですが、まだ自分が理解できておらず受け答えに戸惑って

植松 財政係では庁内の他部署から予算の関係など質問されて調べることが頻繁にあります。そんなり心えられなかったり、時間がかかってしまったり、まだまだ奮闘中です。覚えなくてはならない法律も多いのですが、「今後の自分のためになる」と前向きにとらえて向き合っています。

牛山 入庁以来ずっと窓口業務に就かせてもらっているのですが、住民の方に感謝されるのは嬉しい瞬間ですね。事務処理として必要な手続きにも人それぞれの事情があり、嬉しい届け出もあれば、そうでないケースもあります。地元であるがゆえ、そういった場面に出くわして落ち込むこともありですが、できるだけ丁寧に対応したいと思っています。

温かい人たちの中で

— 原村の魅力や就職を考える方にメッセージを。

植松 実家が近くなので、週末はよく実家に帰ります。実家からも八ヶ岳は見えるのですが、場所が変わると見える山の形は変わりますね。原村で見る八ヶ岳の姿が好きです。

平澤 原村で暮らしてまだほんの数週間ですが、上伊那地域よりは寒いかもしいれないと感じています。あと、お店がないですね（笑）。ドラッグストアとかスーパーとかもあれば便利だと思います。

— ありがとうございます。

※誌面掲載用に撮影協力いただきましたが、対談は新型コロナウイルス感染症拡大防止策（換気・マスク・パーティション）を講じて行いました。



平澤 裕介
建設水道課 環境係
入庁1年目



植松 珠奈
住民財政課 財政係
入庁2年目



牛山 麻衣
住民財政課 税務係
入庁7年目

令和5年4月採用の原村職員を募集します

- 受験願書受付期間／6月30日(木)まで
- 第1次試験／7月10日(日)
- その他／詳しくは、村ホームページをご覧ください。

問 総務課 総務係 ☎79-7922(直通)

募集概要	
職種及び採用予定人員	一般職(事務)若干名
試験区分	上級 中級
受験資格	平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学又は短大(又は同等の学校)卒業若しくは来春卒業見込みの人
住所要件	採用後は原村に住所を有すること

村外・県外で就職活動中のお子様がいいらっしゃるご家庭やお知り合いにいらっしゃる方、このページを抜き取って村の職員募集をお知らせください。広報はら6月号誌面は村ホームページからもご覧いただけます。

